平成２７年度第１回「柏崎市男女共同参画審議会」議事録(概要)

日　　時　　平成２７年５月２８日（木）１５：００～１７：１０
会　　場　　柏崎市役所　４階小会議室
出席委員　　阿部委員、新野委員、梅比良委員、岡田委員、栗原委員、新澤(久)委員、
　　新澤(守)委員、西巻委員、根本委員、松原委員、山本委員、吉田委員　　１２人
　　（欠席：須田委員　１人）
市出席者　　山田副市長、桑原市民生活部長
事 務 局　　人権啓発･男女共同参画室長 力石、 同室主任 五十嵐、同室非常勤職員 品田
概　　要

男女共同参画で目指す社会及び内閣府のデータから見える日本の男女共同参画社会や統計に基づく柏崎市の現状を示し、次期計画策定のスケジュールと策定に係る昨年度からの審議会の経過を説明の上、骨子案を報告・再検討を行った。

１　開　　会
２　委嘱状交付
３　副市長あいさつ
４　委員紹介(事務局紹介)
５　会長・副会長選任

事務局　　新潟県柏崎市男女共同参画推進条例第２７条第３項に、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとありますので、委員の皆さんからご意見いただきたい。ご意見がなければ事務局案を提案させていただきますがいかがでしょうか。
（全委員了承）

会長を梅比良眞史さん、副会長を新野良子さんにお願いしたい。委員の皆さんいかがでしょうか。
（全委員了承）

６　議　　事

⑴　「男女共同参画」について
　　（事務局から資料１－１から１－２により説明）
⑵　柏崎市男女共同参画基本計画と審議会について
　　（事務局から資料２により説明）
⑶　次期計画策定のためのこれまでの経緯について
　　（事務局から資料３により説明）
⑷　今後の審議会のスケジュールについて
　　（事務局から資料４により説明）

⑸ 次期計画の骨子案について

（事務局から資料５－１から５－４により説明）

議長　審議会での意見を反映、整理して事務局で作成した骨子案について意見をお聞かせいただきたい。

Ａ委員　基本計画の趣旨に「共に責任を担いながら活躍できる男女共同参画社会」というのがあるが、この文言からするとあまりにも突然に高齢とか障害という言葉が出てくることに違和感を覚える。

事務局　困難を抱えている人が男女共同参画社会を目指して、それぞれが持っている個性や能力を発揮していくためには、様々な支援が必要である。男女共同参画の視点から支援を考えていく必要がある。

障害のある人のための福祉施策は制度的に進んでいるのでわざわざ男女共同参画の視点を、ということはないかもしれないが、高齢期になると、一人世帯も多く、「活躍できる社会」のことが、個人ではなかなか見えない。そういう方に注目し、計画の中に事業を取り入れていく必要があるのではないかということだ。

Ｂ委員　昨年の審議過程で、現計画の体系に落ちている視点がないかということで「困難を抱える人への支援」を取組の中に入れた。男女共同参画というのは一人ひとりが同じベースに立ってこそ会話ができるもの。この分野は福祉が支援をしているところであるが、雇用の観点においても相互乗り入れで男女共同参画の視点で取組を体系に盛り込むこととした。他の市町村にもこの項目が入っている。比較、検討をして今回この項目を入れようという方向で整理をしたという審議会の経緯がある。唐突でも何でもなくて、柏崎ではウィークポイントになっているので新たに引っ張り上げなければならないということで文字化した。

議長　女性が母子家庭になった時に、社会でどのように働いていけるかというようなことがあった。就労に関して困難を抱えている人、社会に出て行こうとしているが行けない女性が圧倒的に多かったのでここに入ってきた。

Ａ委員　冒頭で会長が計画を分かりやすくしていくという話があったが、高齢者、障害者となると、どんどん枝葉がついて複雑になり、本筋から離れていくような気がする。

Ｂ委員　条例の中に障害という問題が入っていなくても、思想の中に障害者も含めた文脈になっているはずなので、大きく外れていないということでここに入っている。

議長　高齢者の場合、男性が一人になった時と女性が一人になった時のウィークポイントがかなり違うので、違った手当てが必要ではないかということでこのようになっている。文言にした時に「困難を抱える人」としてしまうと、かなり違ってくるように思える人もいるかもしれない。

Ａ委員　市民意識調査でこの計画のことを知っている人の率が多くなかった。計画を作り、こういう社会を実現するためには行動が伴わないといけないのだが、複雑すぎることによって浸透しないし行動につながらない。できれば行動につなげて、このような社会が実現できるような前向きなプランでなければと思うので、あまり複雑にしない方

がいいと思った。

議長　　基本となる計画に盛り込むことによって、実際に施策を進めていく行政側が自己評価をし、実行する際のわかりやすさもある。

Ｂ委員　　体系の整理は、規模を縮小して数を少なくするということではなく、現計画のわかりにくさを整理して優先順位をつけてくくり直した。項目の住み分けをして、柏崎で落ちていることを取り上げ、底上げをしていく項目を整理した。これまでの議論で、必要なところは残している。

Ａ委員　　外からこのような施策を見たときに、テーマに対して欲張りすぎて全体がぼやけている感じがする。シンプルに分かりやすく、本当に男女が共同して社会を形成する、もっと言うと、これは女性問題から発展し女性を社会で活躍させることが発端だと思う。もっと本当に分かりやすい施策がとれるような計画であるべきではないか。

議長　　他に全体を通して意見、質問または感想等をお聞かせいただきたい。

Ａ委員　　基本的には男女共同参画社会の実現には賛成。でも部分的に違和感がある。皆さんと一緒に検討して行きたい。

Ｃ委員　　この問題（男女共同参画社会の実現）に関して、男女のくくりで平等であるべきなのか、これを含めた個人個人の機会が平等であるのかどちらが優先されるのか。その個人がたまたま男女という性別が分かれているからいろんな違いがでてくるのか。それとも明らかに個人の問題ということでなくて、男女ということで区分けをされてしまっているのか、現状がどうなって、どのように対処したらいいのか、次回までに考えてみたい。

議長　　永遠の課題であり、ポジティブアクションを進めると“女性側だけの優遇”という意見がでてくる。

Ｄ委員　　私も「高齢者の・・」に疑問を持った。意識の違いだけと思っていたが、今日の会議で「男女共同参画」の複雑さを感じた。市会議員の半分は女性という条例ができないか。

Ｅ委員　　男性、女性の本質が失われないようにしてお互いにできることを補っていきながら家庭を大切にしていけば、女性が能力を発揮でき、「男女共同参画」が進むと思っていたが、それ以上に複雑になっている。

議長　　女性がなかなか、地域にでて発言してくださる方、特に若い方が出てこなくなったということが問題になったことがあった。

Ｆ委員　　骨子と問題点等がたくさんあり、びっくりした。当方の会社は３交代勤務があり男女の差別なく、また、男女の区別はせず適材適所で行っている。

議長　　大きな企業と中小企業とでは、違ってくると思われる。

Ｇ委員　　男女共同参画は、一つだけ見て一か所改善すれば解決できるという問題ではなく、様々な分野の積み重ねになってしまうことになるので、結果的にわかりにくくなってしまう。一つ解決策さえ見つかれば、すぐに解決できるものでもない。労働組合とい

うのは働いている職場の、賃金を含めた職場環境をよくすることなので、ワーク・ライフ・バランスや男女平等を推進している。経営者に対して対等に物を言える立場にはあるが組織されている比率は、全国で総労働者の２０％を切っている。なかなか実現させるのは難しいが、意識を少しずつ変えていくためにやって行かなければならない。

H委員　男女共同参画社会は。最初の資料にあったように「その人らしさを認め合う社会」だと、そんなに難しいことではないと考えるようにしている。人の意識を変えるのはむずかしい。これから育って行く子どもたちには、きちん知っていて欲しい。自分も子育て中だが、そういう学びの場を提供していったり、こどもが声を発することで大人も変わって行くのではないか。

Ｉ委員　自分の仕事の中で「男女共同」を考えてみると、“介護”が女性の仕事になっている。息子と同居していてもお嫁さんが介護している人が多い。お互いにできることを分担し合いながらやると、家族の中の人間関係がよくなることを実際の現場で感じる。一方で、ケアマネージャーという仕事を男性が担っているという認識もまだ低く、男性のケアマネがくると思わないので女性に代えてほしいということもあった。皆さんの意識がちょっとずつ変わるように仕事をして行かなければならない。

Ｊ委員　意識を変えるとか意識をつくるというのは教育にゆだねられる部分が大きく、責任は感じていますし、何ができるのか探って行きたい。

本日の資料の「中学性の意識調査」の報告書、また、全体のアンケートも年代別にどうなっているのか興味がある。学校で教えていたことや学んでいたことや体験していたことが引き継がれて意識を変えていくことになるといい。

子どもが成長して、男女ということではなく、自分を生かして行きたいと思って職業を選んだり、いろんなことに挑戦していくときに、その理由が、男だから女だからということがあってはならない。まだあまり実感されてないが、それが社会やみんなの幸せにとっていいということが目に見えたり実感となればいい。

K委員　男女共同参画という言葉は、もう時代遅れではないか。こう言う時代の中で何が必要かと言ったら、“男女共同”というよりも、人のあり方に焦点を当てる中で、部分的には男女の不平等もあるという感覚、男性でも女性的な目線をも持ち、女性の中でも女性らしくもあり、男性の目線をキチンと持っている人もいる。家庭の中で一人の人間として尊重して大事に育てられうるかという出発点があって、家庭の中で自分らしく自分の考えが発言できたり、家庭の中で上手くできなくても社会に出たときに自分というもの支えてくれる人がたくさんいるということが大事だと思う。

いろいろなケースがあるので、聴く力がある人間、謙虚な人間を作ることが全てに通じると思っているし、人との距離感をいかに育んでいくかというところを感じている。大人になった時点で行動に反映できるようなメッセージの当て方を具体的につめていけたらいい。

議長　内容を詰め込みすぎると焦点がぼやけるという意見があったが、これまでもだいぶ

整備してきた。その内容を絞り、厳選し、もう一度進めていくなかで検討して行きたい。

Ｂ委員　「男女共同参画」は掘り下げると「人権」のことである。日本は先進国だが、女性の地位が低いということで世界から勧告を受けてきた。国はそれを是正しない、本気でなかったので、なかなか浸透しない。他国は国民から声が上がっているが、日本の場合は外国から言われて始めたので、なお浸透しにくかった。

途中で国の意向で労働のところへもシフトしていたようだが、労働は一部であって改革対象ではないので、若干歪みながらきているという経緯がある。今、アベノミクスでも労働減少や少子化のところからきているので、本当の意味での外国レベルの男女共同参画からすると、ずいぶん経済ベースになっており、少しずれている視点が重点的なこととしてクローズアップされている。

議事の最初の「はじめに…“男女共同参画”を考える」の資料が大枠で、人権のことや個人のことが書かれていた。その概念で意識改革ということなのだが、私の経験上意識改革は難しい。数値で測れないものを変えるというのが非常に難しいのは、それぞれ同じスタンスで物事を見ることが出来ないために、「私はとても人権的に配慮できる人間だ」と思っていても、それが平均値なのかは誰も図れない。これだけ DV や子どものゆがんだ行動があるというのはどこかにひずみがある。労働のところも女性改革が進まないのは男性だけの責任ではないので、もう少し現実を見てみようということで事業所調査をした。中学生のところでは教育は重要である。２０、３０代は経験値などで思考が固まってしまう、一番柔軟である中学生あたりに人間としての基本をきちんと教えていただいて、中学生のアンケートを取ったという経緯もある。幼稚園・小中学生は割に男女共同参画はうまくいっていると報告されているが社会に出た時にゆがむ。男女共同参画の活動を知らないという３０、４０代の女性が多かった。１、２度やったから浸透するものではないということが実証されている。常に言い続けなければならない。

非常に奥深くて長くて大変な作業だが、その意識改革の中で具体策を見ると今回提示した基本計画の体系の表になる。視点は簡単で平等・人権なので、その視点で見ればもう少し違う形で見えてくる。市民のため、私たちのためなので、皆で頑張っていきたい。